

株 主 各 位

兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

極東開業工業株式会社

取締役社長 高橋和也

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号 当社 本社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第79期（自平成25年4月1日
至平成26年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならび
に会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第79期（自平成25年4月1日
至平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
(当社ホームページアドレス <http://www.kyokuto.com/>)

第79期 (自 平成25年4月1日) 事業報告
(至 平成26年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国における景気の減速や国際社会の政情不安などの懸念される要因はあったものの、米国経済の堅調な推移や、日銀の金融緩和政策などによる円安・株高の進行および、政府が主導する経済政策の効果により、景気は回復基調となりました。

このような状況下、当社グループは新中期経営計画「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の初年度として、経営基盤の更なる強化や企業価値の向上を図り、より一層の業績拡大を目指すべく国内・海外ともに各施策を推進しました。

この結果、当連結会計年度の業績は前連結会計年度と比較して、売上高は14,187百万円（18.5%）増加して90,911百万円となりました。損益面では、主力の特装車の売上が大幅な増加となったことから、営業利益は2,903百万円（56.6%）増加して8,037百万円となりました。また、経常利益は2,504百万円（44.7%）増加して8,113百万円、当期純利益は474百万円（15.0%）増加して3,645百万円となりました。

次に連結ベースでのセグメントの概要を前連結会計年度と比較してご説明申し上げます。

[特装車事業]

国内においては、特装車の需要は前期より高い水準で推移しました。当社グループでは、積極的な受注確保とともに、各工場において生産効率の向上に向けた施策を実行するなど、納期短縮に向けた取り組みを行いました。これにより、建設関連では大型ダンプトラックやコンクリートポンプ車、環境関連ではごみ収集車や脱着ボデー車、物流関連では粉粒体運搬車やトレーラを中心として売り上げが好調に推移しました。

その他、ハイブリッドバッテリーの電気で塵芥収集装置を駆動させる世界初のシステムを搭載した電動式塵芥収集車「eパッカー® ハイブリッド」や、車載式の木材破砕機「LOG BUSTER® LB-515TK」などの他社との協業により生まれた製品をはじめ、新製品開発も併せて実行しました。

海外については、インドネシア工場（PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia：プルワカルタ市）が本年2月に正式稼動し、同国内における拡販の体制を整えました。

これらの結果、売上高は13,101百万円（21.4%）増加して74,373百万円となりました。営業利益は、中国の生産子会社において貸倒引当金を計上したものの、売上高の大幅な増加により、1,146百万円（34.0%）増加して4,514百万円となりました。

【環境事業】

プラント建設部門は、市場は継続して厳しい状況であったものの、昨年5月に埼玉県志木市・新座市・富士見市の3市からなる志木地区衛生組合様より粗大ごみ・ビン処理施設を、昨年6月に三重県津市役所様よりリサイクルセンターをそれぞれ受注するなど、積極的な受注活動を行いました。メンテナンス・運転受託部門では、グループ会社の統合による事業の効率化や、グループ間の連携による受注活動などを推進しました。

これらの結果、売上高は、大型物件の建設工事が前年度末で完了し、工事進行基準売上高が一時的に減少したため、1,158百万円（11.6%）減少して8,795百万円となりましたが、営業利益は、運転受託やメンテナンスが好調に推移したことから、131百万円（10.6%）増加して1,374百万円となりました。

【不動産賃貸等事業】

立体駐車装置は、厳しい競争が続いたものの、消費税率引き上げを前にマンション需要が増加したことにより積極的に新規物件の受注活動を推進したほか、ストックビジネスとしてリニューアル工事にも注力しました。コインパーキングでは、事業地の確保と選別に加え、稼働率を向上させることにより収益の確保を図りました。

また、新規事業として参入したメガソーラー発電所につきましては、昨年3月に竣工した福岡工場（飯塚市）および昨年9月に竣工した旧東北工場（八戸市）の2発電所が稼働し、収益に貢献しました。

これらの結果、売上高は、パーキング事業の増加とメガソーラー発電所の新規計上、および販売用不動産売却などもあり、2,325百万円（38.0%）増加して8,450百万円となりました。営業利益は、1,609百万円（163.8%）増加して2,592百万円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は2,247百万円でありました。その主なものは、次のとおりであります。

名古屋工場	塗装設備更新、レーザー切断機更新
福岡工場	出荷ヤード新設、塗装ブース更新
旧東北工場	メガソーラー発電所建設
日本トレクス	恒温室更新、電着排水処理場更新

これらにより、特装車の生産体制強化と合理化、売電による資産の有効活用等を図りました。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における主要な資金調達として、今後の海外生産拠点への投資と、グループ内のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）用資金に充当するため、既存の取引金融機関より長期資金として3,000百万円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第76期 平成22年度	第77期 平成23年度	第78期 平成24年度	第79期 平成25年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	57,686	67,783	76,724	90,911
経常利益 (百万円)	1,251	3,177	5,608	8,113
当期純利益 (百万円)	882	2,208	3,171	3,645
1株当たり 当期純利益 (円)	22.21	55.59	79.82	91.76
総資産 (百万円)	88,118	93,871	97,894	110,743
純資産 (百万円)	52,892	55,119	58,850	62,826

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しています。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

5. 対処すべき課題

我が国経済は、消費税率引き上げや新興国経済の変動といった懸念要因はあるものの、欧米経済の回復や、政府による経済政策の推進継続および輸出・設備投資の増加、企業収益改善による賃金水準の上昇などの要因により、景気の回復が続くものと見られます。

このような状況のもと、当社グループでは、中期経営計画「Next Step 2015」～さらなる飛躍に向けて～（平成25年4月1日～平成28年3月31日）の着実な実行により、企業価値の向上にグループ一丸となって取り組んでおり、引き続き以下の基本方針のもとで、グループの飛躍に向けた重点戦略を推進してまいります。

【基本方針】

国内で勝ち残るための“Step”

国内のコア事業（特装車、環境、パーキング）について、成熟した国内市場で勝ち残るため、強固な収益体制を築き上げます。

グローバル展開への“Step”

海外事業を将来の収益の柱と位置づけ、グローバル展開のための基盤を強化します。

海外拠点の早期の利益貢献と、新たな市場開拓を強力に推進します。

モノづくりの総合力強化への“Step”

コアとなる技術の確立と人材の育成、高い品質の確保により、モノづくりの企業としての総合力を強化し、国内外での事業展開の軸とします。

ブランド価値向上への“Step”

製品開発・生産・販売・サービスの各分野において、多様なニーズに高い品質でお応えし、顧客満足度の向上を図るとともに、効果的なPR戦略を積極的に展開することで、国内外でのブランド価値の向上を図ります。

新たな収益源確保への“Step”

事業提携やM&A、新分野参入の強力な推進により、事業機会の拡大を図り、将来のコア事業を創出することで、1,000億円企業を目指します。

極東開発グループは、本中期経営計画最終年度に創立60周年を迎えます。

この中期経営計画期間を将来の飛躍のための構造改革を行う重要な期間と位置づけ、上記の基本方針のもと、経営基盤の再構築と企業価値の向上に努めるとともに、あらゆるステークホルダーから信頼され、愛されるグループとして魅力ある企業文化の形成を推進していきます。

なお、本年4月には新たにタイ王国において当社と当社連結子会社である日本トレクス株式会社が現地企業2社と合併でバンポデーおよび特装車の生産・販売拠点となる新会社（TREX THAIRUNG CO., LTD.：プルワックデー郡）を設立することといたしました。平成27年1月の稼働を目指して準備を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容

事業セグメント	事業内容
特装車事業	①特殊自動車その他の輸送運搬機械の製造、架装および販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 ②トレーラ・トラックボデー等の製造および販売。
環境事業	①環境整備機器および施設の製造、販売、修理ならびに同部品の製造、販売。 ②環境整備機器および施設の運転、管理。
不動産賃貸等事業	①立体駐車装置および設備の製造、据付、販売および修理。 ②駐車場の経営（コインパーキング）。 ③不動産の賃貸および管理。 ④発電事業および電気の売買。

7. 主要な工場および営業所

(1) 特装車事業

① 国内生産拠点

横浜工場（神奈川県大和市）、名古屋工場（愛知県小牧市）、三木工場（兵庫県三木市）、福岡工場（福岡県飯塚市）、日本トレクス株式会社 本社工場（愛知県豊川市）、日本トレクス株式会社 音羽工場（愛知県豊川市）

② 国内営業拠点およびサービス拠点

東京本部（東京都品川区）、北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、中部支店（愛知県小牧市）、関西支店（兵庫県西宮市）、中国支店（広島県広島市）、九州支店（福岡県福岡市）、東京サービスセンター（東京都江東区）、横浜サービスセンター（神奈川県横浜市）、名古屋サービスセンター（愛知県名古屋市）、大阪サービスセンター（大阪府堺市）、姫路サービスセンター（兵庫県姫路市） 他

③ 海外生産拠点

中国・昆山工場（江蘇省昆山市）、インド工場（アンドラ・プラデシュ州）、インドネシア工場（プルワカルタ市）

④ 海外部品調達拠点

中国・上海事務所（上海市）

(2) 環境事業

技術部（兵庫県西宮市）、営業部（東京都品川区）、サービス事業所（北海道札幌市、東京都品川区、愛知県小牧市、兵庫県尼崎市、福岡県飯塚市） 他

(3) 不動産賃貸等事業

兵庫県西宮市、東京都品川区、大阪府大阪市、愛知県名古屋市 他

8. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)
特装車事業	1,969
環境事業	328
不動産賃貸等事業	93
合計	2,390 (前連結会計年度末比184名増)

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
(連結子会社)	百万円	%	
①極東サービスエンジニアリング北海道(株)	10	100	環境整備機器および施設の修理、運転
②極東サービスエンジニアリング(株)	50	100	環境整備機器および施設の修理、運転
③(株) エ フ ・ イ ・ イ	50	100	特殊自動車の販売および中古車販売 損害保険代理業
④(株) エ フ ・ イ ・ テ ッ ク	30	100	特殊自動車の製造、販売および修理
⑤極 東 開 発 パ ー キ ン グ (株)	100	100	立体駐車装置の製造、販売および修理 駐車場の経営、宅地建物取引業
⑥日 本 ト レ ク ス (株)	2,011	100	トレーラ・トラックボデー等の製造および販売
⑦極東開発(昆山)機械有限公司	1,600 万USドル	100	特殊自動車の製造および販売
⑧振 興 自 動 車 (株)	70	100	特殊自動車の製造、販売および修理
⑨(株) F E - O N E	90	55	自動車・建設機械の販売および中古車販売
(持分法適用非連結子会社)			
⑩極東特装車貿易(上海)有限公司	95 万USドル	100	特殊自動車の販売および部品販売
⑪MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITED	245 百万インドルピー	57	特殊自動車の製造および販売
(持分法非適用非連結子会社)			
⑫PT. Kyokuto Indomobil Manufacturing Indonesia	1,100 万USドル	51	特殊自動車の製造および販売
(持分法適用関連会社)			
⑬(株) ク リ ー ン ス テ ー ジ	450	43.3	産業廃棄物の中間処理・処分業
(持分法非適用関連会社)			
⑭PT. Kyokuto Indomobil Distributor Indonesia	140 万USドル	49	特 殊 自 動 車 の 販 売

(注) 株式会社FE-ONEは当社連結子会社である株式会社エフ・イ・イの子会社であり、同社における当社の持株比率は全て間接所有割合であります。

(3) 企業結合の経過および成果

- ① 当社の連結子会社は9社、持分法適用会社は4社であります。
- ② 平成25年4月1日付で極東サービスエンジニアリング株式会社を存続会社、極東サービスエンジニアリング西日本株式会社を消滅会社として吸収合併を行いました。
- ③ MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE COMPANY PRIVATE LIMITEDは資本金を、平成25年4月2日付で203百万インドルピーから215百万インドルピーに、平成25年7月5日付で215百万インドルピーから245百万インドルピーに増資しました。
- ④ 株式会社FE-ONEを当連結会計年度より連結子会社といたしました。

(4) 提携等の状況

販売店契約

契約先	国名	契約内容
TRANSCENDENT HEAVY MACHINERY SDN.BHD.	マレーシア	当社製コンクリートミキサー車上物のマレーシア、ブルネイ、シンガポール国内での販売・アフターサービス・部品供給
ANLIM CO., LTD.	ベトナム	当社製コンクリートポンプ車のベトナム国内での販売・アフターサービス・部品供給
ASIA INTERNATIONAL AUCTIONEERS, INC.	フィリピン	当社製コンクリートミキサー車上物およびコンクリートポンプ車のフィリピン国内での販売・アフターサービス・部品供給

技術供与契約

契約先	国名	契約内容
福建龍馬環境衛生設備股份有限公司	中国	プレスパックに関する技術
金光企業株式会社 海同建設株式会社	韓国	ごみ固形燃料（RDF）製造プラントに関する技術

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 170,950,672株
2. 発行済株式総数 42,737,668株
3. 株 主 数 3,991名
4. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
① 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,194	5.52
② 株式会社三井住友銀行	1,600	4.02
③ 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,592	4.00
④ 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社みなと銀行退職給付信託口)	1,498	3.77
⑤ 極東開発共栄会	1,184	2.98
⑥ RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT - TREATY RATE	1,088	2.74
⑦ 三菱UFJ信託銀行株式会社	1,012	2.54
⑧ 極東開発従業員持株会	864	2.17
⑨ CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	858	2.15
⑩ 宮原 幾男	843	2.12

(注) 持株比率は、当社が保有する自己株式 (3,007,577株) を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
筆谷高明	※取締役会長	最高経営責任者 一般社団法人日本自動車車体工業会副会長
高橋和也	※取締役社長	最高執行責任者 一般社団法人日本自動車車体工業会理事
杉本治己	取締役	執行役員 特装事業部長、特装事業部生産本部長 極東特装車貿易（上海）有限公司董事長 極東開発（昆山）機械有限公司董事長
米田卓	取締役	執行役員 技術本部長、技術本部技術管理部長 C S R室担当、品質保証部担当
近藤治弘	取締役	執行役員 管理本部長、管理本部財務部長 賃貸事業担当
酒井郁也	取締役	執行役員 環境事業部長、環境事業関係会社関与
高島義典	常勤監査役	
植山友幾	監査役	
道上明	監査役	神戸ブルースカイ法律事務所所長 神戸地方裁判所洲本支部調停委員 淡路信用金庫非常勤理事
楠守雄	監査役	日工株式会社社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役を示しています。
2. 取締役 林篤昌氏は、平成26年2月1日に逝去により退任いたしました。
3. 監査役 岡本太郎氏は、平成25年6月26日開催の第78期定時株主総会終結のときをもって辞任により退任いたしました。
4. 監査役 道上明、楠守雄の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 道上明氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 監査役 道上明氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務ならびに法律に関する知見を有しております。
7. 監査役 楠守雄氏は長年にわたり銀行において金融業務に従事していたため、財務および経理に関する知見を有しております。
8. 当社は神戸ブルースカイ法律事務所、淡路信用金庫、日工株式会社との間に重要な取引関係はありません。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 10名 134百万円
監査役 5名 31百万円（うち社外 2名 11百万円）
（注）上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

① 監査役 道上 明 氏

当事業年度開催の取締役会13回全てに出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席しました。

弁護士としての豊富な経験を基に、法律的見地から当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

② 監査役 楠 守雄 氏

当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席しました。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席しました。

長年の銀行勤務経験から得た金融に関する深い造詣と、経営者としての豊富な経験を基に、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

大阪監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額

35百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にある場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合などは、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

Ⅵ. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 監査役制度を採用し、社外監査役を含んだ監査役が監査役会を構成し、監査方針等に基づき取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査を通じて取締役の職務執行を調査して、経営の監督機能の充実、強化をはかる。
- ② 毎月1回取締役会を開催し、取締役の職務執行ならびに担当部門の月次の業績について取締役会に報告を行う。これにより、取締役会による各取締役の職務執行に対する監督、統制を行う。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議、事業運営会議、その他取締役の職務執行の過程における決定事項およびその進捗管理は、法令・定款および社内規定に従い、各部門が担当役員の監督の下で、文書または電子的記録にて保存・管理する。
- ② 監査役会が求めたとき、取締役は当該文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 災害、与信管理、情報管理、品質、環境、法令違反その他当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握しその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。また、各部門長は、それぞれの担当部門にリスクマネジメント体制を整備し、内在するリスクを継続的に把握、分析及び評価した上で適切な対策を実施の上、定期的に見直しを行い、必要であれば取締役会に報告する。
- ② 経営の過程で生じるリスクに対応するため、「経営危機管理規定」を制定、リスク管理の担当役員を選任し運用の徹底をはかる。
- ③ 現実化した危機に直面した場合は、対策本部を設置して情報管理、対応方針の決定などを定め、迅速な事態の收拾と再発の防止をはかる。
- ④ 対策本部は、危機の内容、対応策、再発防止策等を取締役会で報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は取締役会および経営会議において、重要な経営の意思決定を行う。
- ② 執行役員制度を採用し、執行役員は取締役会の指示に従い、担当部門・責任区分の中で、経営会議、取締役会で決定された経営方針、事業計画を実行する。
- ③ 執行役員は事業運営会議を構成し、同会議において各執行役員が事業計画の進捗を報告し、各部門の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。
- ④ 中期経営計画により、中長期的な会社としての目標を明確化するとともに、半期ごとに全社および各事業部の予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 各使用人が企業としての社会的役割、責任を自覚した活動を行うための指針として、倫理規定「極東開発工業ビジネス行動規範」を制定し、C S R 担当役員およびC S R 室を設置して使用人への啓蒙活動とコンプライアンスの強化をはかる。
 - ② 内部監査を実施する組織として、社長の直轄にC S R 室を設置する。C S R 室は期毎に定めた監査計画に基づきグループ各部門の業務監査を実施し、その結果は取締役および監査役に報告する。
 - ③ 「倫理相談窓口に関する規定」を制定し、社内の問題点の発見を促し、その対応と改善をはかる。
 - ④ 顧問弁護士への法律相談、法務担当部門におけるリーガルチェックにより、法令遵守の徹底をはかる。
- (6) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の監査役およびC S R 室が定期的に関係会社とその各部門の業務監査を実施し、その結果は当社および関係会社に報告する。
 - ② 各関係会社の社長は、関係会社社長会において当社の取締役および監査役が出席のもと、その事業計画の進捗を報告し、各関係会社の課題、対策、実行状況を確認することで、計画実行の徹底と業績確保の促進をはかる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- ① C S R 室を設置し、その構成員を監査役会の職務を補助すべき使用人とし、監査役会の指示に従い事務局の業務を併せて担当する。
- (8) 前号の使用人（監査役補助使用人）の取締役からの独立性に関する事項
- ① C S R 室の構成員である使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得なければならない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は会社に損害を及ぼす事実および法令、定款違反その他コンプライアンス上重要である事項について監査役会に報告する。
 - ② 取締役および使用人は監査役に重要な会議への出席を要請し、その会議において懸案事項等を逐次報告する。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① C S R 室を構成する使用人以外に、法務、人事、財務担当部門は、監査役会の指示により監査役会の監査の実務の補助を行う。
 - ② 監査役会は監査の実施にあたり、必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他専門の外部アドバイザーを登用することができる。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性および適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた体制の構築、整備および運用を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価するとともに評価結果を取締役に報告する。

(12) 反社会的勢力排除に係る体制

- ① 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。これらの勢力や団体からの不当、違法な要求には一切応じないとともに、これら団体とは断固として対決することを基本姿勢とする。

この基本姿勢については、「極東開発工業ビジネス行動規範」に明記し、全ての役員ならびに従業員に周知徹底を図る。

また、当社が反社会的勢力から要求を受けたときは、担当部署が中心となってその情報収集にあたりるとともに、顧問弁護士、警察等と連携をとり、対応を行う。さらに、平素から外部機関や他の企業等と連携して情報交換を行い、反社会的勢力に係る各種リスクの予防・低減に努める。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、これに応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかしながら、それが不当な目的による企業買収である場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることが経営者の当然の責務であると考えます。

従いまして大量買付に対しましては当該買付者の事業内容、将来の事業計画ならびに過去の投資行動等から当該買付行為または買付提案が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があるものと考えます。

現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し具体的な脅威が生じている訳ではなく、またそのような買付者が現れた場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではございませんが、株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引や株主の異動状況を注視するとともに有事対応マニュアルを整備し、大量買付を意図する買付者が現れた場合、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、専門家（アドバイザー）を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益を損なう場合は具体的な対抗措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	61,711	流動負債	35,173
現金及び預金	5,642	支払手形及び買掛金	20,540
受取手形及び売掛金	34,654	短期借入金	2,720
有価証券	8,735	1年内償還予定の社債	147
商品及び製品	279	1年内返済予定の長期借入金	2,190
仕掛品	3,138	未払法人税等	3,129
原材料及び貯蔵品	6,797	未払消費税等	472
前払費用	391	未払費用	3,446
繰延税金資産	1,650	製品保証引当金	664
その他	683	工事損失引当金	70
貸倒引当金	△ 261	修繕引当金	528
		その他の他	1,264
固定資産	49,031	固定負債	12,742
有形固定資産	35,633	長期借入金	3,371
建物及び構築物	11,746	長期預り保証金	2,832
機械装置及び運搬具	2,899	退職給付に係る負債	1,692
土地	19,843	役員退職慰労引当金	160
建設仮勘定	251	繰延税金負債	3,761
その他	892	その他の他	924
無形固定資産	426	負債合計	47,916
投資その他の資産	12,971	(純資産の部)	
投資有価証券	11,100	株主資本	60,006
長期前払費用	386	資本金	11,899
繰延税金資産	19	資本剰余金	11,718
その他	4,547	利益剰余金	38,535
貸倒引当金	△ 3,082	自己株式	△ 2,147
		その他の包括利益累計額	2,773
		その他有価証券評価差額金	2,895
		為替換算調整勘定	△ 51
		退職給付に係る調整累計額	△ 71
		少数株主持分	46
		純資産合計	62,826
資産合計	110,743	負債純資産合計	110,743

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		90,911
売 上 原 価		70,704
売 上 総 利 益		20,207
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,169
営 業 利 益		8,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	162	
為 替 差 益	204	
雑 収 入	140	506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	113	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	147	
雑 支 出	168	430
経 常 利 益		8,113
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	15	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	
資 産 除 去 債 務 取 崩 益	8	
そ の 他 特 別 利 益	0	35
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	41	
減 損 損 失	653	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	233	
そ の 他 特 別 損 失	6	935
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,543	
法 人 税 等 調 整 額	16	3,559
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,653
少 数 株 主 利 益		8
当 期 純 利 益		3,645

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	百万円 11,899	百万円 11,718	百万円 35,799	百万円 △2,145	百万円 57,272
当連結会計年度の変動額					
剰余金の配当			△754		△754
当期純利益			3,645		3,645
連結範囲の変動			△1		△1
持分法の適用範囲の変動			△152		△152
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					—
連結会計年度の変動額合計	—	0	2,735	△1	2,734
平成26年3月31日残高	11,899	11,718	38,535	△2,147	60,006

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日残高	百万円 1,706	百万円 △127	百万円 —	百万円 1,578	百万円 —	百万円 58,850
当連結会計年度の変動額						
剰余金の配当				—		△754
当期純利益				—	8	3,653
連結範囲の変動				—	38	36
持分法の適用範囲の変動		△42		△42		△195
自己株式の取得				—		△1
自己株式の処分				—		0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	1,189	119	△71	1,237		1,237
連結会計年度の変動額合計	1,189	76	△71	1,194	46	3,975
平成26年3月31日残高	2,895	△51	△71	2,773	46	62,826

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

日本トレクス(株)、(株)エフ・イ・イ、(株)エフ・イ・テック、振興自動車(株)、極東サービスエンジニアリング(株)、極東サービスエンジニアリング北海道(株)、極東開発(昆山)機械有限公司、極東開発パーキング(株)、(株)FE-ONE

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)FE-ONEは、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めることとしました。

平成25年4月1日付で極東サービスエンジニアリング(株)を存続会社、極東サービスエンジニアリング西日本(株)を消滅会社として吸収合併を行いました。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

極東特装車貿易(上海)有限公司、(株)エコファシリティ船橋 MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD.、PT. KYOKUTO INDOMOBIL MANUFACTURING INDONESIA

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

3社

主要な会社等の名称

極東特装車貿易(上海)有限公司
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT.
LTD.

(株)エコファシリティ船橋

なお、MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT. LTD.及び(株)エコファシリティ船橋については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

1社

主要な会社等の名称

(株)クリーンステージ

- (3) 持分法を適用しない非連結 2 社
子会社及び関連会社の数
主要な会社等の名称 PT. KYOKUTO INDOMOBIL MANUFACTURING INDONESIA
PT. KYOKUTO INDOMOBIL DISTRIBUTOR INDONESIA

(4) 持分法を適用しない理由
持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

②無形固定資産……定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③リース資産……リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しています。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ②製品保証引当金……製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。
- ③工事損失引当金……受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。
- ④修繕引当金……設備等に係わる将来の修繕に備えるため、発生の可能性が高く、かつその費用を合理的に見積もることができるものについて、当該費用見込額を計上しています。
- ⑤役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

②収益および費用の計上基準

工事契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

④退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

[会計方針の変更に関する注記]

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,692百万円計上されています。また、その他の包括利益累計額が71百万円減少しています。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

該当事項はありません。

[誤謬の訂正に関する注記]

該当事項はありません。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土	地	5,754百万円
建	物	3,399百万円
	計	<u>9,154百万円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	100百万円
1年内返済予定 の長期借入金	635百万円
長期借入金	517百万円
長期預り保証金	2,653百万円
固定負債その他	<u>65百万円</u>
計	3,971百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 33,398百万円

3. 保証債務

(株)クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	768百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
(株)クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	91百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
(株)クリーンステージのリース物件 地位譲渡契約に伴う引取債務	2,330百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD.の 銀行借入金に対する保証	342百万円	
PT.KYOKUTO INDOMOBIL MANUFACTURING INDONESIAの 銀行借入金に対する保証	136百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は51%)
製品販売先のリース会社の有する リース債権に対する保証	146百万円	
従業員の銀行借入に対する保証	<u>25百万円</u>	
計	3,839百万円	

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 42,737,668株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当金額	基 準 日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	357百万円	9.00円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	397百万円	10.00円	平成25年 9月30日	平成25年 12月3日
計		754百万円			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成26年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ①配当金の総額 437百万円
- ②1株当たり配当額 11.00円
- ③基準日 平成26年3月31日
- ④効力発生日 平成26年6月27日

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,581円34銭
- 1株当たり当期純利益 91円76銭

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項
 当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しています。
 受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式及び満期保有目的の債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。
 短期借入金の使途は運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は設備投資資金であります。
 なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲内に限定しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	5,642	5,642	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,654	34,654	—
(3) 有価証券	8,735	8,735	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	45	45	0
その他有価証券	10,163	10,163	—
(5) 支払手形及び買掛金	(20,540)	(20,540)	—
(6) 短期借入金	(2,720)	(2,720)	—
(7) 長期借入金	(5,561)	(5,558)	2
(8) 社債	(147)	(147)	△0
(9) 長期預り保証金			
長期預り保証金	(1,779)	(1,907)	△128
(10) デリバティブ	—	—	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、及び（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券

これらの時価について、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

（5）支払手形及び買掛金、並びに（6）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(9) 長期預り保証金

長期預り保証金のうち、期間を合理的に見積もることができるものの時価については、元利金の合計額を当該保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(10) デリバティブ

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(7)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額891百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

賃貸物件における賃借人からの預り敷金保証金(連結貸借対照表計上額1,053百万円)は、市場価格がなく、かつ、実質的な期間を算定することが困難であることから合理的なキャッシュ・フローを見積もることができないため、「(9) 長期預り保証金 長期預り保証金」には含めていません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設等を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
8,364	10,706

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	43,404	流動負債	19,855
現金及び預金	3,387	支払手形	2,389
受取手形	8,003	買掛金	9,060
売掛金	14,904	1年内償還予定の社債	147
有価証券	8,735	1年内返済予定の長期借入金	1,554
仕掛品	2,268	未払法人税等	2,389
原材料及び貯蔵品	3,922	未払消費税等	202
短期貸付金	1,787	未払費用	2,045
繰延税金資産	1,164	製品保証引当金	474
その他	391	工事損失引当金	63
貸倒引当金	△ 1,161	修繕引当金	528
固定資産	44,220	その他	999
有形固定資産	26,670	固定負債	10,149
建物	9,553	長期借入金	2,853
構築物	462	退職給付引当金	899
機械装置	1,989	繰延税金負債	2,806
車両運搬具	84	その他	3,588
土地	13,758	負債合計	30,005
建設仮勘定	209	(純資産の部)	
その他	612	株主資本	54,845
無形固定資産	173	資本金	11,899
その他	173	資本剰余金	11,718
投資その他の資産	17,376	資本準備金	11,718
投資有価証券	9,620	その他資本剰余金	0
関係会社株式	6,473	利益剰余金	33,374
投資損失引当金	△ 414	利益準備金	546
その他	2,844	その他利益剰余金	32,827
貸倒引当金	△ 1,147	圧縮積立金	3,118
		特別償却準備金	247
		別途積立金	28,334
		繰越利益剰余金	1,127
		自己株式	△ 2,147
		評価・換算差額等	2,774
		その他有価証券評価差額金	2,774
資産合計	87,625	純資産合計	57,620
		負債純資産合計	87,625

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		51,862
売 上 原 価		39,389
売 上 総 利 益		12,472
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,282
営 業 利 益		5,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	635	
為 替 差 益	130	
雑 収 入	91	858
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	258	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	918	
雑 支 出	113	1,369
経 常 利 益		4,679
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10	
資 産 除 去 債 務 取 崩 益	8	
そ の 他 特 別 利 益	0	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	23	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	233	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,772	
そ の 他 特 別 損 失	1	2,031
税 引 前 当 期 純 利 益		2,673
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,533	
法 人 税 等 調 整 額	△451	2,081
当 期 純 利 益		591

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		資本剰余金合計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	百万円 11,899	百万円 11,718	百万円 —	百万円 11,718
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				—
圧縮積立金の取崩				—
特別償却準備金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度の変動額(純額)				—
事業年度の変動額合計	—	—	0	0
平成26年3月31日残高	11,899	11,718	0	11,718

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計		
		そ の 他 利 益 剰 余 金							
		圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	—			
平成25年4月1日残高	百万円 546	百万円 3,151	百万円 285	百万円 25,734	百万円 3,819	百万円 33,537	百万円 △2,145	百万円 55,010	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△754	△754		△754	
圧縮積立金の取崩		△33			33	—		—	
特別償却準備金の取崩			△38		38	—		—	
別途積立金の積立				2,600	△2,600	—		—	
当期純利益					591	591		591	
自己株式の取得						—	△1	△1	
自己株式の処分						—	0	0	
株主資本以外の項目の 事業年度の変動額(純額)						—		—	
事業年度の変動額合計	—	△33	△38	2,600	△2,691	△163	△1	△165	
平成26年3月31日残高	546	3,118	247	28,334	1,127	33,374	△2,147	54,845	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	百万円 1,651	百万円 1,651	百万円 56,661
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		—	△754
圧縮積立金の取崩		—	—
特別償却準備金の取崩		—	—
別途積立金の積立		—	—
当期純利益		—	591
自己株式の取得		—	△1
自己株式の処分		—	0
株主資本以外の項目の 事業年度の変動額(純額)	1,123	1,123	1,123
事業年度の変動額合計	1,123	1,123	958
平成26年3月31日残高	2,774	2,774	57,620

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び仕掛品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

- (2) 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容等を検討して必要と認められる額を計上していません。
- (3) 製品保証引当金……………製品のアフターサービス費及び無償修理費の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計算した額を計上しています。
- (4) 工事損失引当金……………受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつその損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しています。
- (5) 修繕引当金……………設備等に係わる将来の修繕に備えるため、発生の可能性が高く、かつその費用を合理的に見積もることができるものについて、当該費用見込額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しています。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により計算した額を発生翌事業年度から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

工事契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

[会計方針の変更に関する注記]

該当事項はありません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

1. 従来、貸借対照表上、流動資産の部に表示していましたが「原材料」は計算書類の表示の見直しを行い、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「原材料」は3,891百万円でありま
2. 従来、貸借対照表上、流動資産の部に表示していましたが「貯蔵品」は計算書類の表示の見直しを行い、当事業年度より「原材料及び貯蔵品」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「原材料及び貯蔵品」に含まれる「貯蔵品」は31百万円であります。
3. 従来、貸借対照表上、流動資産の部に表示していましたが「前払費用」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「前払費用」は126百万円であります。
4. 従来、貸借対照表上、固定資産の部の有形固定資産に表示していましたが「工具器具備品」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「工具器具備品」は203百万円であります。
5. 従来、貸借対照表上、固定資産の部の有形固定資産に表示していましたが「リース資産」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「リース資産」は408百万円であります。
6. 従来、貸借対照表上、無形固定資産の部に表示していましたが「ソフトウェア」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「ソフトウェア」は138百万円であります。
7. 従来、貸借対照表上、投資その他の資産の部に表示していましたが「長期営業債権」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「長期営業債権」は1,084百万円であります。
8. 従来、貸借対照表上、投資その他の資産の部に表示していましたが「長期前払費用」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「長期前払費用」は326百万円であります。
9. 従来、貸借対照表上、流動負債の部に表示していましたが「未払金」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「未払金」は325百万円であります。
10. 従来、貸借対照表上、流動負債の部に表示していましたが「預り金」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「預り金」は388百万円であります。
11. 従来、貸借対照表上、固定負債の部に表示していましたが「長期未払金」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「長期未払金」は311百万円であります。
12. 従来、貸借対照表上、固定負債の部に表示していましたが「リース債務」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「リース債務」は100百万円であります。

13. 従来、貸借対照表上、固定負債の部に表示していましたが「資産除去債務」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「資産除去債務」は163百万円であります。
14. 従来、貸借対照表上、固定負債の部に表示していましたが「長期預り保証金」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「長期預り保証金」は2,801百万円であります。
15. 従来、貸借対照表上、固定負債の部に表示していましたが「長期前受収益」は重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。なお、当事業年度末の「その他」に含まれる「長期前受収益」は211百万円であります。

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕

該当事項はありません。

〔誤謬の訂正に関する注記〕

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土 地	749百万円
建 物	2,072百万円
計	2,822百万円

(2) 担保に係る債務

長期預り保証金	2,653百万円
長期前受収益	65百万円
計	2,718百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,962百万円

3. 保証債務

(株)クリーンステージの 銀行借入金に対する保証	768百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
(株)クリーンステージの 私募債発行残高に対する保証	91百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
(株)クリーンステージのリース物件 地位譲渡契約に伴う引取債務	2,330百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は50%)
極東開発パーキング(株) のリース契約残高に対する保証	23百万円	
MITHRA KYOKUTO SPECIAL PURPOSE VEHICLE CO., PVT LTD.の 銀行借入金に対する保証	342百万円	
PT. KYOKUTO INDOMOBIL MANUFACTURING INDONESIAの 銀行借入金に対する保証	136百万円	(連帯保証であり当社の負担割合は51%)
計	3,691百万円	

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,675百万円
長期金銭債権	631百万円
短期金銭債務	509百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	1,677百万円
仕入高	4,743百万円
営業取引以外の取引高	543百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 3,007,577株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払賞与の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立額、その他有価証券評価差額等であります。

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、事業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結 子会社	極東開発(昆山) 機械有限公司	特装車の製造	(所有) 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	1,027	短期貸付金	1,025
					利息の受取	11	長期貸付金	51
関連会社	(株)クリーン ステージ	産業廃棄物 の処理	(所有) 直接 43.3%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	859	—	—
					リース物件 引取債務	2,330	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 極東開発(昆山)機械有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
 また、当事業年度において短期貸付金に対し901百万円、長期貸付金に対し51百万円の貸倒引当金繰入額を計上しており、同額の貸倒引当金を計上しています。
- (注2) (株)クリーンステージの銀行借入等に対する債務保証を行っております。なお、連帯保証であり、当社の負担割合は50%であります。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 1,450円29銭
 1株当たり当期純利益 14円89銭

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

極東開発工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東開発工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月6日

極東開発工業株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員 公認会計士 洲崎篤史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 安岐浩一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東開発工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大阪監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月7日

極東開発工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 高 島 義 典 ㊟

監 査 役 植 山 友 幾 ㊟

監 査 役 道 上 明 ㊟

監 査 役 楠 守 雄 ㊟

(注) 監査役 道上 明及び監査役 楠 守雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

第79期の期末配当につきましては、株主還元を経営の最重要政策と位置付ける当社の経営方針や現在の財務体質、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があること等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当 当社普通株式1株につき11円

配当総額 437,031,001円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は前期より5円増配の1株につき21円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ① 今後の業容の拡大や経営環境の変化に迅速かつ的確な対応を図るため、また今後社外取締役を招聘することも想定し、取締役の員数の上限を増加させるものであります。
- ② 社外取締役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定として、変更案第29条（社外取締役の責任限定契約）を新設し、現行定款第29条から第36条までを1条ずつ繰り下げるものであります。なお、本規定の新設を議案として提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。
- ③ 社外監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨の規定として、変更案第38条（社外監査役の責任限定契約）を新設し、現行定款第37条から第43条までを2条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当会社には取締役<u>8</u>名以内を置く。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当会社には取締役<u>10</u>名以内を置く。</p>
<p>第29条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p><u>(社外取締役の責任限定契約)</u></p> <p>第29条 当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ<u>重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第37条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>第43条 (条文省略)</p>	<p>第30条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約)</u></p> <p>第38条 当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ<u>重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第37条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>第43条 (条文省略)</p>	<p>第39条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">}</p> <p>第45条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役 筆谷高明、高橋和也、杉本治己、米田卓、近藤治弘、酒井郁也の6氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の一層の強化と充実を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ふで たに たか あき 筆 谷 高 明 (昭和22年5月30日生)	昭和46年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社代表取締役専務 当社代表執行役員 当社社長補佐・関連事業担当 平成20年6月 当社代表取締役社長 当社最高執行責任者 平成25年6月 当社代表取締役会長 (現任) 当社最高経営責任者 (現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車車体工業会副会長	61,450株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	たか はし かず や 高橋 和也 (昭和32年2月16日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 極東開発パーキング株式会社取締役 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社海外事業部長 平成23年6月 当社取締役 平成24年4月 当社常務執行役員 当社特装事業部長 極東特装車貿易（上海）有限公司董 事長 極東開発（昆山）機械有限公司董 事長 平成25年6月 当社代表取締役社長（現任） 当社最高執行責任者（現任） (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車車体工業会理事	11,300株	なし
3	すぎ もと はる み 杉本 治己 (昭和27年10月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社パワーゲートセンター長 平成18年4月 当社名古屋工場製造部長 平成19年4月 当社名古屋工場長 平成22年4月 当社執行役員（現任） 当社生産本部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 当社特装事業部長（現任） 極東特装車貿易（上海）有限公司董 事長（現任） 極東開発（昆山）機械有限公司董 事長（現任）	7,400株	なし
4	よね だ たかし 米田 卓 (昭和29年10月23日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 当社名古屋工場技術部長 平成18年4月 当社パワーゲートセンター長 平成21年4月 当社開発部長 平成22年4月 当社執行役員（現任） 当社技術本部長（現任） 当社技術管理部長（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成25年4月 当社C S R室担当（現任） 当社品質保証部担当（現任）	13,778株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
5	こん どう はる ひろ 近 藤 治 弘 (昭和26年9月20日生)	昭和49年4月 住友軽金属工業株式会社入社 平成13年6月 日本トレクス株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 当社入社 当社執行役員 (現任) 当社財務部長 (現任) 平成25年4月 当社管理本部長 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) 当社賃貸事業担当 (現任)	8,200株	なし
6	さか い いく や 酒 井 郁 也 (昭和29年11月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 当社技術管理部長 平成16年4月 当社経営企画部長 平成18年4月 当社開発部長 平成20年4月 当社三木工場長 平成22年4月 極東開発パーキング株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 当社執行役員 (現任) 当社不動産賃貸事業部長 平成25年4月 当社環境事業部長 (現任) 当社環境事業関係会社関与 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	8,550株	なし
7	※ にし かわりゅう いち ろう 西 川 柳 一 郎 (昭和26年4月30日生)	昭和51年4月 日本トレクス株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 同社営業本部長 (現任) 平成19年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成20年6月 当社執行役員 平成23年4月 日本トレクス株式会社最高執行責任 者 (現任) 平成24年4月 当社常務執行役員 (現任)	7,400株	なし

(注) ※印は、新任候補者であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成20年6月25日開催の第73期定時株主総会において、「年額2億4,000万円以内」とすることをご承認いただいております。

このような中、第2号議案の通り、今後の業容の拡大や経営環境の変化に迅速かつ確な対応を図るため、また今後社外取締役を招聘することも想定し、取締役の員数の上限を現在の8名から10名に増加させることといたしました。これに伴い、第2号議案が原案通り承認可決されることを条件として、取締役の報酬額を「年額3億円以内」に改定することをお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は6名ですが、第3号議案が承認可決されますと取締役は7名となります。

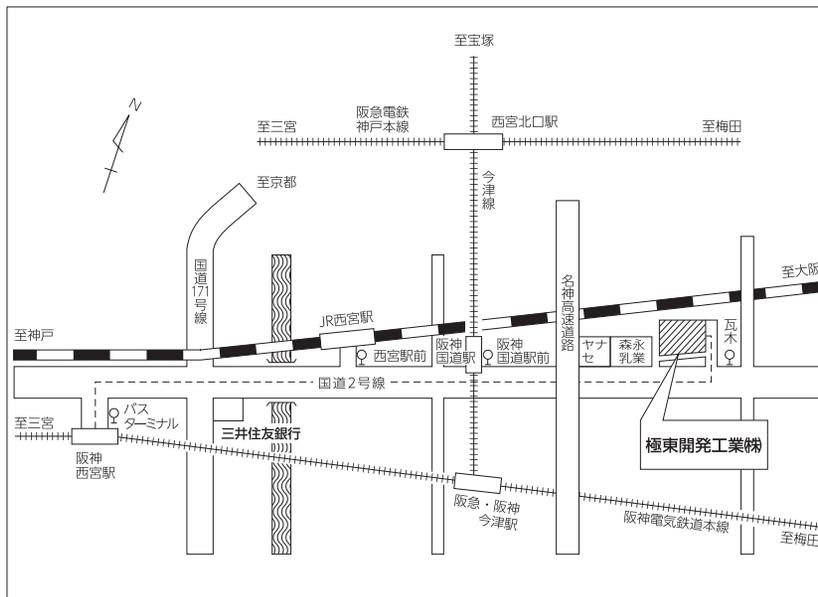
以 上

株主総会会場ご案内

会場 兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号

極東開発工業株式会社 本社会議室

電話 0798 (66) 1000



交通機関

- JR西宮駅 下車
阪神バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車
瓦木バス停下車徒歩約2分
- 阪神電気鉄道西宮駅 下車
阪神バス（浜甲団地行）乗車
瓦木バス停下車徒歩約2分
- 阪急電鉄今津線阪神国道駅 下車
徒歩約10分または
阪神バス（阪神尼崎行または浜甲団地行）乗車
瓦木バス停下車徒歩約2分